平成２２年（再イ）第６２６号
札幌市北区新琴似７条12丁目３番39―203号
再生債務者　菅原　崇士
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第６４８号
札幌市東区伏古７条３丁目１番16号　プラタナス伏古106号
再生債務者　藤田　ゆり
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第４８号
盛岡市津志田南３丁目７番35号　サニーグランデ301号
再生債務者　齋藤　友則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（再イ）第１８号
宮城県柴田郡川崎町大字支倉字元南田101番地２
再生債務者　佐藤　康男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第８８号
秋田市山王中園町４番31―101号
再生債務者　伊藤　俊治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２２号
栃木県芳賀郡市貝町大字市塙4035番地48
再生債務者　杉山　弘一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２２年（再イ）第５７号
長野県大町市平5333番地24
再生債務者　野口　順司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日　長野地方裁判所松本支部

平成２２年（再イ）第２６号
三重県伊勢市御薗町高向765番地
再生債務者　小野田謙一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２２年（再イ）第１０３号
兵庫県姫路市白浜町乙568番地２号棟504号室
再生債務者　竹末　裕敏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月16日　神戸地方裁判所姫路支部

プログラムの著作物に係る登録に関する公示（第 287 号）

プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律（昭和61年法律第65号）第４条及び第５条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 23 年３月１日　　財団法人ソフトウェア情報センター理事長　野村　豊弘

〔掲載順序〕　①登録番号②登録年月日③登録申請者の住所又は居所及び氏名又は名称④プログラムの著作物の題号及び分類

［登録の目的：創作年月日の登録］

①Ｐ第9945号―１②平成23年１月７日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：ＳＰＩＣＡ（海の10モード指標計算プログラム）Ｖ２　分類：輸送用機械器具

①Ｐ第9946号―１②平成23年１月７日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：荷重―構造一貫解析のための外板及びタンク内壁への自動格子生成プログラム（ＮＭＲＩ―ＤＥＳＩＧＮ―ＰＲＥプログラム）　分類：ＯＲ・予測・統計・分析

①Ｐ第9947号―１②平成23年１月７日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：波浪中での非線形船体運動及び波浪荷重推定プログラムのためのグラフィックユーザーインターフェースソフト（ＮＭＲＩＷ―ＧＵＩ）のための重量分布入力プログラム　分類：ＯＲ・予測・統計・分析

①Ｐ第9950号―１②平成23年１月20日③東京都台東区東上野２丁目11番７号　株式会社オリンピア④題号：業務用スロットマシン制御プログラム（204）　分類：その他の分類できない産業

①Ｐ第9952号―１②平成23年１月20日③埼玉県和光市広沢２番１号　独立行政法人理化学研究所④題号：ＶＣＡＤシステムプログラム2011　分類：設計

①Ｐ第9953号―１②平成23年１月20日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：造船プレス施工支援システム　分類：運輸業

①Ｐ第9954号―１②平成23年１月25日③大韓民国ソウル特別市永登浦区汝矣島洞44―15　株式会社シンソルソリューション④題号：NissayIT　Parameter　Program（ProC）　分類：保険業

①Ｐ第9956号―１②平成23年１月26日③東京都三鷹市新川６丁目38番１号　独立行政法人海上技術安全研究所④題号：通信経路切替プログラム　分類：ユーティリティ

弁護士会の会費賛助会員の会費特別賛助会員の会費の額を定める規則の一部を改正する規則

少年・刑事財政基金のための特別会費徴収の件（平成二十年十二月五日臨時総会決議）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十三年二月九日　　日本弁護士連合会

少年・刑事財政基金のための特別会費徴収の件（平成二十年十二月五日臨時総会決議）中一部改正

少年・刑事財政基金のための特別会費徴収の件（平成二十年十二月五日臨時総会決議）の一部を次のように改正する。

第二項中「三千百円」を「四千二百円」に改める。

第四項中「平成二十一年六月から平成二十四年五月までの三年間」を「平成二十三年四月から平成二十六年五月まで」に改める。

附　則

第二項及び第四項の改正規定は、平成二十三年四月一日から施行する。